

第2次南会津町環境基本計画の取り組み状況

町では、平成30年度に「第2次南会津町環境基本計画（以下、「環境基本計画」という。）」を策定しました。

環境基本計画は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として、「南会津町環境基本条例」に基づき策定し、計画期間を令和9年度までの10年間と定め、町の望ましい環境像を実現するために6つの分野ごとにビジョンを設定し、各施策を進めています。

毎年度、環境目標の達成状況・環境施策の取り組み状況などについて取りまとめ、町民によって構成される「南会津町環境審議会」、環境施策に関連する担当課などの課長職によって構成する「南会津町環境基本計画庁内検討委員会」へ報告し、評価・見直し等を実施しています。また、毎年、環境基本計画に基づき実施された施策の実施状況等については、これを公表することとしています。

今回は、本町が目指すべき望ましい環境像を実現するための6つの分野別ビジョンの、主に数値目標を示す環境指標について平成30年度の実績を報告します。

評価	評価基準
◎	このまま推移すると目標に到達する
△	このままでは目標に達しないので、取り組みの強化が必要
×	基本方針の再検討や新たな取り組みが必要
—	評価が困難

◆分野別ビジョン『資源の有効活用に努め、持続可能な循環型社会の構築を目指します』

この分野では、限りある資源を有効活用するために、ごみの適正処理によるごみの減量化やリサイクル率の向上を図るとともに、不法投棄への対策を強化していきます。

環境指標	計画策定時 (H29年度)	実績 (H30年度)	計画目標値 (R9年度)	評価
町民1人1日当たりのごみ排出量	1,124g	1,164g	935g	△
リサイクル率	12.1%	13.5%	21.0%	△

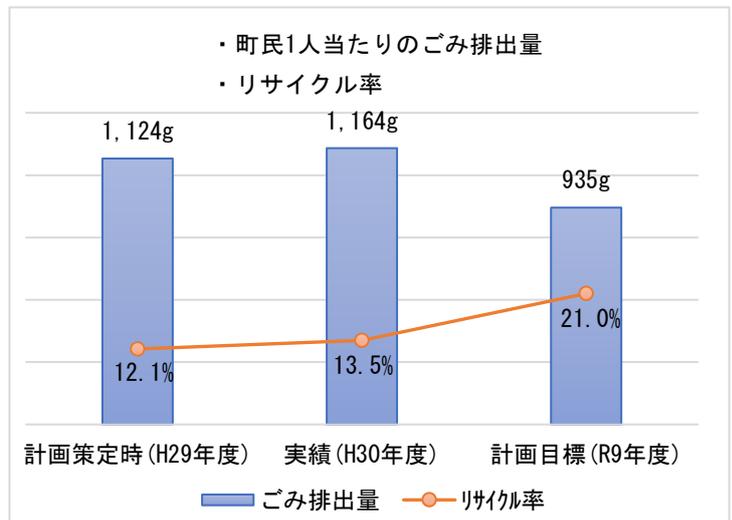
具体的な取り組みとしては、「ごみの発生抑制」、「再使用・リサイクル」、「不法投棄対策」の視点で各施策を進めていきます。

環境指標の評価では、町民1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率について、このままでは目標に達しないので、取り組みの強化が必要となりました。

H30年度の町全体のごみ排出量は6,588トンで、そのうち再資源化される資源ごみ（粗大、不燃、ビン、ペットボトル、プラ・紙製容器包装、紙パック、古紙類等）は888トン、リサイクルできずに焼却される可燃ごみ（食品などの生ごみを含む）や最終処分場に埋め立てられる処理残渣は5,700トンと全体の約87%を占めています。

リサイクルできないごみの処理は、焼却するか埋め立てられますが、これには多額のお金がかかります。例えば、1人が毎日50グラム（生卵1個が約50グラム）ずつごみの減量を行うと、年間で約280トンのごみが減ることになります。

毎日続けていくことは大変なことです。1人ひとりがごみを減らす努力を、コツコツ積み重ねていく必要があります。ぜひ、皆さまのご協力をお願いいたします。



◆分野別ビジョン『地域特性を活かして、地球温暖化対策を推進します』

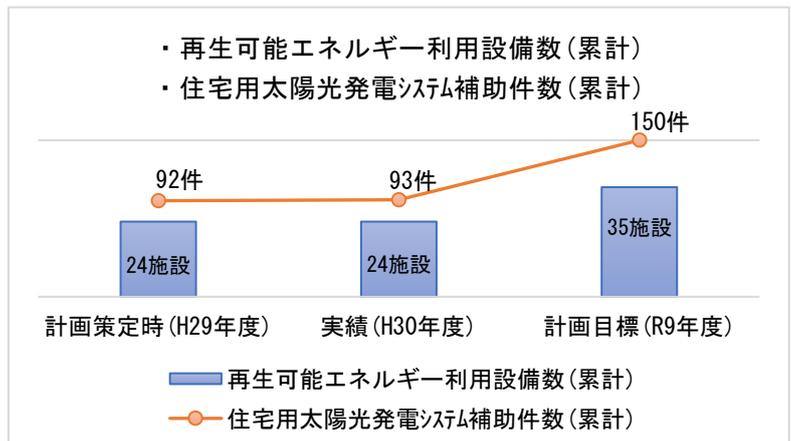
この分野では、木質バイオマスなどの地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入と温室効果ガス排出量削減を目指し、地球温暖化対策を進めていきます。

環境指標	計画策定時 (H29年度)	実績 (H30年度)	計画目標値 (R9年度)	評価
役場における温室効果ガス排出量	実行計画未策定	13.2%削減	26%削減	◎
再生可能エネルギー利用設備数(累計)	24箇所	24箇所	35箇所	△
住宅用太陽光発電システム補助件数(累計)	92件	93件	150件	△

具体的な取り組みとしては、「地球温暖化防止対策」、「再生可能エネルギーの利用促進」、「気候変動への適応策」の視点で各施策を進めていきます。

環境指標の評価では、再生可能エネルギー利用設備数（累計）、住宅用太陽光発電システム補助件数（累計）について、このままでは目標に達しないので、取り組みの強化が必要となりました。これは、再生可能エネルギーの中でも、木質バイオマスエネルギーの導入が進んでいない状況があります。また、住宅用太陽光発電システム補助件数は、平成22年度をピークに減少傾向にあります。これは、太陽光発電設備の価格が下がったことによる補助額の削減や固定電力買取価格の減少が原因と考えられます。今後は住宅用太陽光発電設備市場の動向をふまえながら、補助事業の検討を進めていきます。

役場における温室効果ガス排出量については、本広報紙内に取り組み状況を掲載しておりますので、ご覧ください。



◆分野別ビジョン 『自然資源を保護し、後世に継承します』

この分野では、国指定天然記念物である駒止湿原や尾瀬国立公園の田代山湿原などの自然資源を保護し、後世に継承していきます。

具体的な取り組みとしては、「自然資源の保全対策」、「野生生物の保全と保護」、「外来生物・鳥獣対策」、「調査・研究」、「景観形成」の視点で各施策を進めています。

環境指標の評価では、田代湿原の面積維持について、このままでは目標に達しないので、取り組みの強化が必要となりました。これは、

昨年台風19号により田代山の山腹崩落規模が拡大し、田代湿原に迫ってきている状況が見られました。国や県に対しては、被害状況など早急な対応を要望していますが、今後も抜本的な対策を講じるよう強く働きかけを行う必要があります。

環境指標		計画策定時 (H29年度)	実績 (H30年度)	計画目標値 (R9年度)	評価
湿原面積	駒止湿原	約148ha	約148ha	湿原面積を維持	◎
	田代湿原	約23ha	約23ha		△
	宮床湿原	約54ha	約54ha		◎
	黒岩湿原	約4ha	約4ha		◎
駒止湿原案内人の会		29人	26人	20~30人を維持	◎
尾瀬ガイド協会		12人	12人	20人	△

◆分野別ビジョン 『源流域としての河川を守ります』

この分野では、河川などの監視・調査を継続的に実施するとともに、公共下水道や合併処理浄化槽設置など排水処理に努め、環境への負荷の低減を図っていきます。

具体的な取り組みとしては、「水辺の環境整備」、「下水道などの整備」、「湧水の保全対策」、「調査・研究」の視点で各施策を進めています。

環境指標の評価では、汚水処理人口・普及率について、このままでは目標に達しないので、取り組みの強化が必要となりました。これは、主に個人で設置する合併浄化槽の整備率が大きく影響するため、今後も普及促進に向けた啓発活動を実施していきます。

環境指標		計画策定時 (H29年度)	実績 (H30年度)	計画目標値 (R9年度)	評価
汚水処理人口		12,375人	12,126人	12,500人	△
汚水処理人口普及率		77.8%	78.2%	88.5%	△
主要な河川 の環境 基準達成 項目数	阿賀川(田島地域)	生活環境の保全に関する環境基準で定められている7項目について、基準を満たしている。		継続した検査の実施と環境基準を満たす。	◎
	館岩川(館岩地域)				◎
	伊南川(伊南地域)				◎
	伊南川(南郷地域)				◎
主要な湧水の水質 基準達成 項目数	嶽清水(田島地域)	水道法に基づく水質基準(飲用)で定められている13項目について、基準を満たしている。		継続した検査の実施と水質基準を満たす。	◎
	水引の清水(館岩地域)				◎
	舞台の清水(伊南地域)				◎
	高清水(南郷地域)				◎

◆分野別ビジョン 『森林整備を進め、森林資源の有効活用を図ります』

この分野では、森林の生産基盤の整備に努めるとともに、地球温暖化防止のための森林整備を進め、自然との共生と森林利用による経済性を確保していきます。

具体的な取り組みとしては、「森林の保全対策」、「森林の多目的利用」の視点で各施策を進めています。

環境指標の評価では、木質資源利用ボイラー設置数について、このままでは目標に達しないので、取り組みの強化が必要となりました。これは、設備導入にあたって従来の化石燃料ボイラーと比較し、イニシャルコスト面や適切な運用計画、燃料チップなどの安定供給体制など需給バランスなどが課題になっています。今後も設置数を増加させるため、導入検討を進めていきます。

環境指標		計画策定時 (H29年度)	実績 (H30年度)	計画目標値 (R9年度)	評価
民有保安林面積		22,166ha	23,584ha	現状維持	◎
森林と人との共生林面積		847ha	847ha	現状維持	◎
木質資源利用ボイラー設置数		2施設	2施設	10施設	△
森林インストラクター数		7人	14人	10人	◎
もりの案内人認定者数		20人	20人	30人	◎
森林インストラクター等との情報交換会の開催数		0回/年	0回/年	2回/年	—

◆分野別ビジョン 『放射線対策を推進し、健康で安心な生活環境をつくります』

この分野では、安全・安心なまちづくりを目的とした放射線対策の推進と、化学物質や公害など健康影響についての、正しい知識の普及や情報提供に努めていきます。

具体的な取り組みとしては、「放射線対策」、「公害対策」、「化学物質対策」の視点で各施策を進めています。

環境指標の評価では、町役場公用車における低公害車導入台数について、このままでは目標に達しないので、取り組みの強化が必要となりました。これは、導入コストの財政面や電気自動車の充電設備などが課題となっていますが、今後も新規車両購入の際に低公害車の導入検討を進めていきます。

環境指標		計画策定時 (H29年度)	実績 (H30年度)	計画目標値 (R9年度)	評価
空間線量の定期モニタリング(町内110箇所)		1回/月	1回/月	現状維持	◎
町役場公用車における低公害車導入台数		10台	10台	15台	△
公共交通機関における低公害車導入台数		0台	0台	5台	—
公害苦情の件数		3件	1件	減少させる	◎
ダイオキシン類環境基準(大気、河川水質、地下水、土壌)		100%	100%	環境基準を満たす	◎